命を守るため安全な職場造りを

炭労調査団が活動

点検と会社への改善指摘

北炭夕張新鉱の災害にともなう炭労の保安調査団が、十二月四日と五日の二日間四山鉱と三川鉱に入坑し、点検を行うとともに会社に対する改善事項を申し入れました。今回の調査団は北海道と九州の二班にわかれて編成、炭労大江次長を団長とする九州班は高島と三池を対象に、一日と二日高島の調査活動ののち三池に入山、点検、調査に当たりました。

調査団の目的

①今年度すでに炭鉱労働者の死亡者が百二十四人にのぼり、災害が続発する傾向にあるため、総点検を実施する。

②各山の保安管理体制を点検しガス対策、温度対策、救急対策などすべての面にわたって調査する。

③三池においては、下請労働者の管理体制を調査する。

④入坑点検の結果に基づいて会社に改善を申し入れる。

三池での重点調査項目

①高温問題、②払管理の状況、③掘進切羽の当り付け強化と規格掘進の遵守、④運搬災害（車道整備・規定函数など）の撲滅。

入坑点検の箇所とメンバー

十二月四日（三川鉱）

第二上層六十六卸部内

大江団長、田口部長、杉本部長、立山部員、松里部員。

本層西七十卸部内

野崎（高島）保安部長、中原書記長、芳川部長、松岡部長、栗野部員、松永部員。

十二月五日（四山鉱）

本層西三十五卸部内

野崎（高島）保安部長、田口部長、松永部員、松里部員。

上層西七十卸部内

大江団長、中原書記長、芳川部長、杉本部長、栗野部員、立山部員。

主な指摘事項

三川上層六十六卸二片払の吊天対策。掘進箇所の材料整理。各所道中の水処理。巻立の改善と規定函数の遵守。消火器の管理。一本剣の改善。消火栓の管理。払終端の温度対策。

その他個別には四十四件の指摘事項がありました。

保安確保で申し入れ

三池労組では、かねてからあらゆる場を通じて保安確保のために努力するとともに、都度会社に改善を申し入れてきました。

しかし三川鉱では、六月十一日の落盤災害をはじめ、その後も十月二十一日の取り扱い違反による発破ミス事故や、十一月二十五日の実函蓄電車と人車蓄電車の衝突事故など、事故が相次ぎ憂慮される事態となっています。そこで会社に対し申し入れを行ったものです。その大要は

(1)保安非常事態宣言を出すこと。

(2)二時間の総点検を行うこと。

(3)二時間の保安教育を行うこと。

(4)下請関係の管理の強化。

などとなっています。

調査団は総括会議のあと、調査団の目的の四つの項目にしぼり、改善を申し入れました。会社側は主旨は理解できるとし、ただちに改善するもの、実態調査の上改善するものなどにわけて回答がありました。また個別事項については整理の上各鉱所間で交渉し、改善することにしています。

すべての職場で、命を守るために不安全要素をとりのぞくために保安のたたかいにさらに取り組みを強めよう。

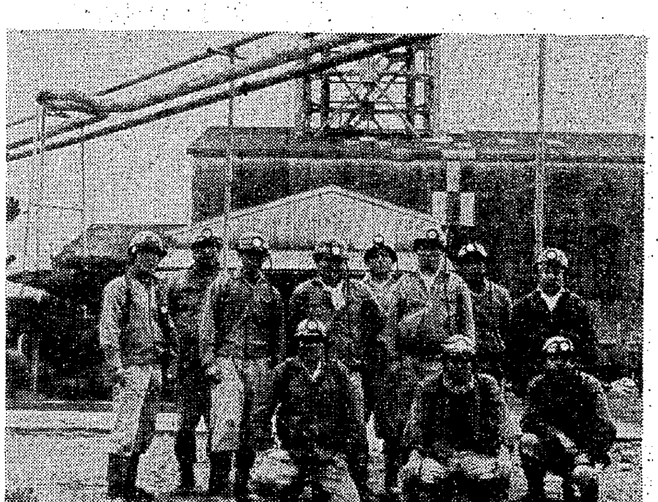

四山鉱に入坑した調査団の一行。

事故かくしはやめろ

K生

十二月三日昇坑後保安教育があり、係長から発破と運搬の事故について簡単に説明があった。

そのあと「夕張災害以来、世間の目がきびしくなりました。だれが言ったのか、発破と運搬の事故を報道関係者にもらしたので、新聞・テレビで報道され、三川鉱は悪玉のようにいわれた。だれも言わなければわからないのに、会社の名誉を傷つけた。明日から炭労調査団や保安監督官、新労などの入坑調査があるので違反やケガのないように……」

およそ見当ちがいの事故かくしの姿勢がうかがえる。係長も上司から指示を受けたのだろうが、四百五十八名も殺しておいて何をかいわんやだ。世論の手前だけつくろっても、だれも信用しないだろう。本当に安全作業させる気があるならば、手抜きや違反をせず余裕のある仕事をさせ、単価をぐんと上げなければだめだ。

違反を黙認して仕事を急がせるなら、事故は当然起こりうる。夕張炭鉱の災害で、国民の税金が炭鉱経営者のふところにどれだけ入るか、税金の行方を皆んな知ってしまった。

これからも世論の声は、ますますきびしく大きくなるだろう。

×

この文は、十二月八日発行の職場新聞「あせ」から転載したもので、一組合員の声です。みなさん職場のナマの姿をどしどし投稿して下さい。

砂川で運搬災害

一人が死亡

十二月二日、北海道三井砂川鉱業所で運搬事故が発生、下請の三井建設掘進員小松昭治さん（四十八歳）が死亡しました。心から哀悼の意を表します。事故箇所は七百六十L北大坑道で、エアーホイストで操車したあと、実函に函止めを掛け忘れたというものですが函が自走するなんらかの原因があったと考えられます。

小松さんは自走した函に接触・転倒し、下敷きになりました。なお前年の死亡者は同じ日付で二十人、今年は百二十四人です。

主張

災害責任追及がなぜ自殺行為か

――新労の「主張」に反論する

昭和三十八年十一月九日、国鉄鶴見事故と時を同じくして三池炭鉱三川鉱において、炭じん爆発が発生し四百五十八人の生命が奪われ、八百三十九人の一酸化炭素中毒患者を出すという、日本の労働災害史上かつてない大惨事をひき起こしたことは、今なお記憶になまなましい。

当時、三池炭鉱のような近代的設備を誇るビルド鉱で、炭じん爆発のような初歩的な事故が起こることは考えられない、という意見が多くあったことは周知のとおりである。しかし、三池炭鉱では企業規模の大きさ、設備の近代化ということで解決できない労働者べっ視と、生産第一主義を優先させる資本主義的合理化が遂行されていたのである。

三井鉱山は一九六十年の〝三池と安保〟のあと、企業再建と炭鉱の近代化という美名のもとに、首切り、労働条件改悪や賃下げなどを強行し、一方では職場規律を図ると称して、労働者に対し差別労働と弾圧を加え、職場では労働者の要求や意見を無視し、有無をいわせない荒々しい合理化攻撃が加えられていた。そのために三池大災害が起る以前から、毎年十五名前後の死亡者を出し、「いつかは大変なことが起こるぞ」というのが、現場で働く労働者の実感であった。

このように三池大災害は、決して偶然のできごとではなく、〝起こるべくして起こった〟人災であった。十一月十五日発行の新労組機関紙の主張は『その責任を会社に追及するのみでなく、自からも「自主保安運動の精神」に立脚し…略…さらに災害記念日をいたずらに組合運動の闘争の具に利用し…略…』と、われわれの運動を批判している。

職場の実態はそれほど安全だといえるのだろうか。高温多湿と汚濁した空気、狭く低い危険な作業環境や長時間労働の中で、生活に追われて働かされているのは明白な事実である。炭鉱災害は三池大災害以降、死亡者数三千七百四人（重傷後死亡を含む）、重傷者数一万七千百四十四人、軽傷者数十七万八千百九十九人という、気の遠くなるような数であり、他産業との比較で災害発生率は八倍強となっている。

われわれのCO闘争も、すべての犠牲者と残されたものが、苛酷な職場で人間性を回復するための権利闘争として進めてきたもので〝生命を守る〟という人間にとってもっとも基本的な立場に立っている。十一月九日にストライキ権を行使して、抗議の意志を明らかにし、誓いを新たにする集会を開くことは、労働者と労働組合として当然のことではないだろうか。

企業の人命無視の合理化は、労働者に〝生きる〟ことの意識さえ喪失させながら迫ってくることを忘れてはならない。

炭鉱労働者にとって、保安問題は組織の違いをのりこえた、共通の、もっとも重要な課題であることを、あえて訴えるものである。

なかま

七分会（四山）

南場　勇さん

▼…五十三歳とはまるで見えない若々しい南場さん。昭和二十一年、坑内機械工として四山鉱入社。「三池闘争が終って間もなく、あまり体の丈夫でない私を、本修工から仕繰工へ強制配転。高温高熱の現場へ連日配役する差別をうけ、とうとう倒れてしまった」という。

ビタミン欠乏症の汚名をきせる三井資本に怒り。その後四山鉱を中心に三池全体のたたかいに広がり、大きな成果をおさめた熱中症公傷認定闘争の火つけ役となった南場さんです。『抵抗なくして安全なし』の言葉が身にしみると語る。

「私を坑内労働のできぬ体にした三井が憎い」と言葉にも力がこもる。「坑内で働けないのは残念だが、生きるため働きつづけるために、たたかいをやめるわけにはいきませんからね」と、ひとつひとつの言葉は実に重みを持つものだった。

▼…「私は子供に恵まれなくてね」と、一瞬さみしく語られた。「しかし、子供と同じぐらいたくましく、頼りになる秋田犬がいましてね」と、毎夕の散歩が唯一のたのしみだという。

また、悪い足のハンディを少しでも克服しようと、最近バイクの免許をとり「これで組合運動にもずいぶんプラスになりますよ」と明るく笑う南場さん。

▼…三池労組に望むこと――それは、なんといっても団結の強化だという。「三池にいてよかったといえる職場づくり、仲間づくりを残る二年間、全力で取り組みますよ」と語る南場さんに、ゆるぎない誇りを感じました。

（森のぼる・記）

南場さんの住所は、荒尾市緑ケ丘弥生町７棟。妻の節子さんと２人ぐらし。愛犬のベルくんも同居。